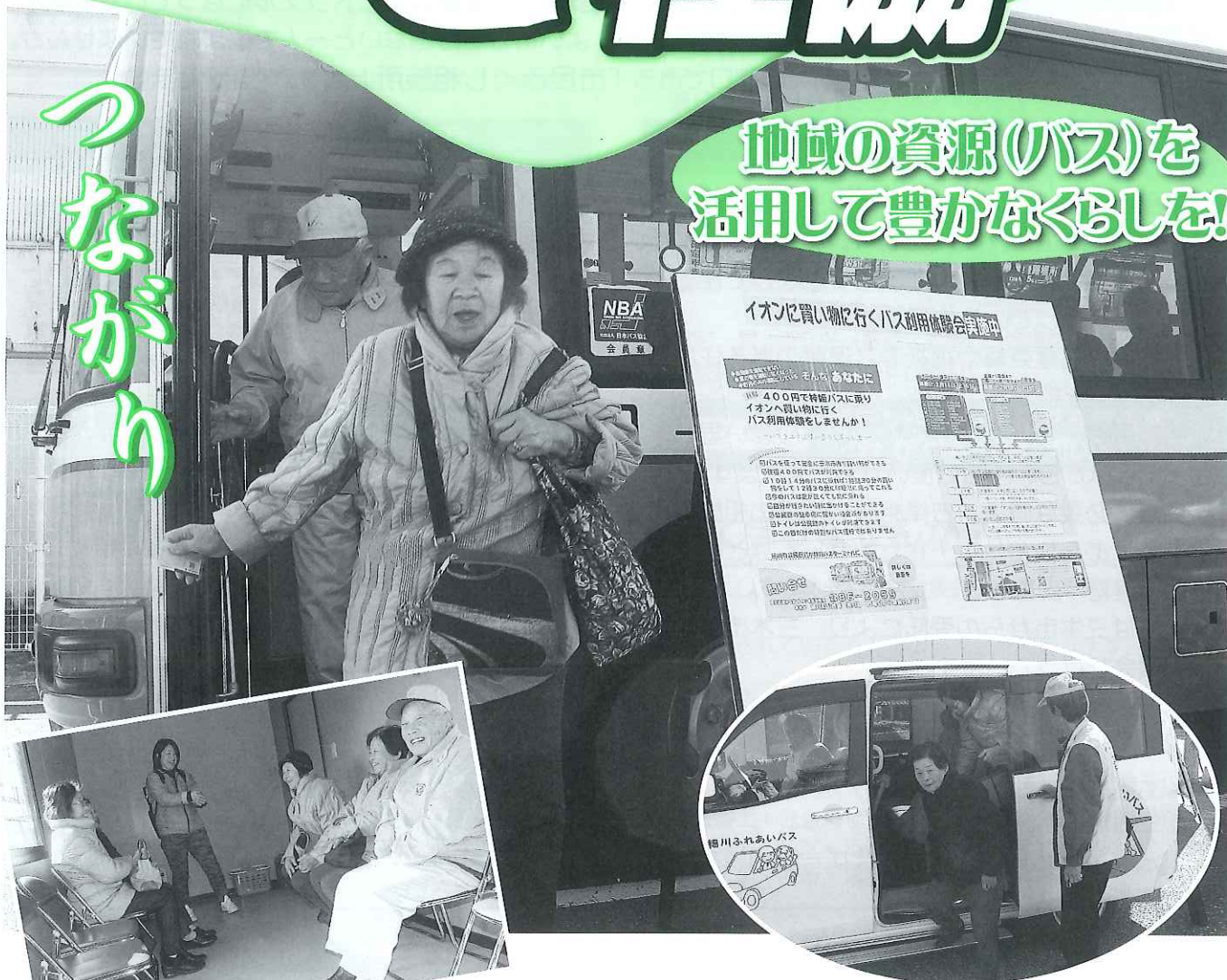


みき社協

つながり

地域の資源(バス)を活用して豊かな暮らしを!



特設の待合所で談笑

最寄りのバス停から細川町公民館前で降車

細川地区では、2月13日から16日の間、ふれあいバスと神姫バスを乗り継いでイオンに買い物に出かけるバス利用体験会が実施され、4日間で15名が参加されました。

この体験会は、生活に車の欠かせない細川地区で車の運転をしなくなったり、できなくなったりしても地域にあるもの(バス)を上手く活用することで、住み慣れたまちで暮らせることを実際にバスに乗って体験しようと企画されました。

参加者からは「バス運賃やニコパカードの使い方がわかったし、次からは一人で乗れそう。」「今度は友人と一緒にバスを使って買い物に行きたい。」という声があがっていました。

イオンに買い物に行くバス利用体験会

主催：細川町豊かな町づくり推進協議会
期間：2月13日～2月16日

～もくじ～

- P2 悩んでいる方の気持ちに寄り添いたい
～市民ふくし相談所ってなあに?～
- P3 各種募集・お知らせ
- P4 赤い羽根共同募金報告
善意銀行・相談

悩んでいる方の気持ちに寄り添いたい ～市民ふくし相談所ってなあに？～

「親の介護で仕事を辞めたが生活していけるのか不安」、「近所の人とトラブルになっている」など、何とかしたいけど相談できる人がいない、どうしたらよいのかわからないと一人で悩まれていますか。今回は、悩みがあるときの身近な相談窓口である「市民ふくし相談所」について紹介します。

市民ふくし相談所って？

市民ふくし相談所は、日ごろ困りごとがある人や、どこの窓口に行けばいいかわからない人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように相談に応じています。

民生委員児童委員や福祉等に理解のある住民の方が相談役を担っています。

相談員は、一人ひとりの悩みに寄り添い思いを引き出しながら、一緒に良い方法を考えます。

また、必要な時は、法律相談や地域の相談窓口である『あんしんサポートセンター』などの相談窓口へ連絡・調整をし、つないでいます。

運営は三木市からの受託により、三木市社会福祉協議会が行っています。

〈相談の種類〉

- ①一般相談
- ②法律相談（弁護士による専門相談）
- ③生活援助相談

※法律相談を受けるには、まず一般相談での相談が必要です。

〈一般相談の開催は下記のとおりです〉

場 所	日 時	連 絡 先
三木市立 市民活動センター	①毎週水曜日 ②毎月第2、4土曜日 10:00～15:00	☎ 86-7575 (相談時間中のみ)
三木市 吉川健康福祉センター	毎月第1、3月曜日 13:30～16:00 ※月曜祝日の場合は翌火曜日	☎ 72-2940 (相談時間中のみ)

※一般相談以外の相談日はP.4に記載しています。 (三木市立市民活動センター相談室の様子)

相談員に聞きました！

どのような相談がありますか？

悩みごと、困りごとがあっても、どこの窓口に行けばいいかわからないという人が多く相談に来られます。

相談を受けるときに、何が工夫されていますか？

一緒に何が問題なのか、一つずつ確認し、整理をしています。

相談者の中には、うまく伝えたいことが伝えられないという人もいます。その場合は、相談者の「代弁者」として、相談窓口と話すこともあります。

そうすると安心して相談窓口に向かわれます。

相談員は、市民ふくし相談所を「最初の相談のきっかけ」、「悩みを話す場」として、気軽に来て、話してもらえたらと話されていました。

悩み、困りごとがあれば、まずは、お気軽にご相談ください。

電話でも
相談できます！



みき人形劇まつり

プロの
人形劇団の公演だよ
みんなで観に
おいで～♡

日時：3月18日(日) 11:00～12:00 ※10:45開場
会場：三木市立市民活動センター(三木市末広1-6-46)

要申し込み 協力金(3歳以上) 前日まで500円
当日 550円

申込・問合せ先 ボランティア活動プラザみき
☎ 0794-83-0090

参加者募集

ほっとけない！
地域づくりを考える集い

～ホンモノの支えあいって何だろう…～

これからの地域づくりをテーマに、講演や事例紹介を中心に地域社会に潜む課題への気づきを促す集いです。

今回の集いでは、少子高齢化と人口減少が進む中で、地域における支えあいを「支える側の人」「支えられる側の人」の関係で何とかするのではなく、住民一人ひとりが自分たちの「できる」を出し合って、「お互いさま」に見守りあい、支えあえる地域づくりについて考えます。

■日 時：3月24日(土) 10:00～12:00

■会 場：三木市立市民活動センター 3階大会議室
(三木市末広1-6-46)

■講 師：ご近所福祉クリエイター 酒井 保氏

■定 員：300名(※事前予約要)

■参加費：無料

申込・問合せ先 ボランティア活動プラザみき
☎ 0794-83-0090

受講者募集

聴き上手ボランティア
養成講座

人との会話を楽しみながら気分転換したり、地域社会と接点を持つ機会になれば…という願いから、お話し相手や見守りをしてくれるボランティア活動者が求められています。

そこで、人と人とのやさしい絆を深めながら、癒しの輪を広げる聴き上手、話し上手になるための講座を開催します。

■日 時：3月22日(木)・29日(木) [全2回]
13:00～14:30

■会 場：三木市立市民活動センター
(三木市末広1-6-46)

■講 師：元北海道教育大学非常勤講師
西長洲荘ケアマネジャー 粟野 真造氏

■対 象：講座終了後傾聴ボランティアを志す方、
日頃のボランティア活動に役立てたい方

■定 員：20名(電話にて申込、定員になり次第締切)

■受講料：1,000円(資料代)

申込・問合せ先 ボランティア活動プラザみき
☎ 0794-83-0090

一募集一

成年後見制度について学びませんか？

成年後見人等のつどい開催!!
成年後見人情報交換会

【申込・問合せ先】

三木市成年後見支援センター
☎ (0794) 83-0226
FAX (0794) 86-0860
E-mail: chiiki@miki.or.jp

親族の後見人になっている方、専門職として活動されている後見人の方、後見業務での疑問や悩み事などについてお話をしませんか。

後見人、保佐人、補助人として現在活動されている方同士の交流会を開催します。
現在活動中の方、ぜひご参加ください。

■と き：3月14日(水) 13:30～15:30

■ところ：三木市総合保健福祉センター 2階 視聴覚室

■内 容：情報交換、活動上の質問など

■対象者：現在成年後見人等(後見人・保佐人・補助人)に就任している親族後見人および専門職後見人(弁護士・司法書士・社会福祉士等)

■申 込：開催日の前日までに電話・FAX・Eメールいずれかで申込ください
FAX・Eメールの場合は、名前・住所・電話番号をご記入ください。

映像で学ぶ!
はじめての「成年後見制度」

【申込・問合せ先】

三木市成年後見支援センター
☎ (0794) 83-0226
FAX (0794) 86-0860
E-mail: chiiki@miki.or.jp

成年後見制度の内容と後見人の役割について、DVD上映による説明会です。
お気軽にご参加ください。

■と き：3月23日(金) 10:00～11:00 4月27日(金) 10:00～11:00 ※いずれも同じ内容です

■ところ：三木市総合保健福祉センター 2階 視聴覚室

■内 容：「成年後見制度について」DVD上映

■参加費：無料

■申 込：開催日の前日までに電話・FAX・Eメールいずれかで申込ください。
FAX・Eメールの場合は、名前・住所・電話番号をご記入ください。

☆出張講座 地域のふれあいサロンや自治会、老人会などに直接出向いて説明会を
随時受付中!! おこないます。お気軽にご相談ください。

あなたらしく
生きるための終活へ
～遺言と成年後見制度から～

【申込・問合せ先】

三木市成年後見支援センター
☎ (0794) 83-0226
FAX (0794) 86-0860
E-mail: chiiki@miki.or.jp

一人暮らしをしていて病気等で動けなくなったとき、親亡きあとの子どもが心配などこれからの自分のため、大切な家族のために準備していますか?

住み慣れたまちで安心して暮らしていけるように、成年後見制度や遺言について司法書士が解説します。お気軽にご参加ください。

■と き：3月3日(土) 13:30～15:00

■ところ：三木市立教育センター 4階 大研修室

■講 師：司法書士 池本 浩昭氏(池本司法書士事務所)

■内 容：遺言について・成年後見制度について

■参加費：無料

■申 込：申込不要。当日直接会場にお越しください。

赤い羽根共同募金で報告 三木市共同募金委員会

今年度も赤い羽根共同募金運動では、戸別募金や街頭募金をはじめ、多くのみなさまにご参加・ご協力をいただきありがとうございました。

赤い羽根共同募金 8,550,660円

歳末たすけあい募金 198,357円
(市内の福祉施設の行事に活用されました)



平成29年に集まりました募金は、平成30年度に市内で行われる地域福祉事業や県内の福祉施設などで活用させていただきます。

地域福祉推進のための市民の皆さんからの善意

金銭預託

善意銀行預託

ありがとうございます

(敬称略)

12/1	匿名	10,000円	地域福祉のために
12/1	株式会社 大林設備工業	111,830円	「リフォーム工房おばやし感謝祭」の売上金を地域福祉のために
12/4	七宝焼 虹の会	5,000円	地域福祉のために
12/6	兵庫県ゴルフ連盟	1,500,000円	地域福祉のために
12/6	コープこうべボランティアサークル三木地域	5,000円	「みきボランティアフェスタ」での収益金の一部を地域福祉のために
12/7	三木市内奉仕七団体親睦 チャリティーゴルフ大会実行委員会	100,000円	地域福祉のために 【奉仕七団体とは(三木ロータリークラブ、三木みどりロータリークラブ、三木ライオンズクラブ、三木東ライオンズクラブ、三木中央ライオンズクラブ、(一社)三木青年会議所、国際ソロプチミスト三木)です。】
12/15	匿名	2,231円	地域福祉のために
12/18	三木市主任ケアマネジャー有志	2,925円	地域福祉のために
12/18	三木市国際交流協会	25,084円	金物まつりでのチャリティーバザーの売上金の一部を地域福祉のために
12/20	友情会	5,000円	地域福祉のために
12/22	匿名	3,000円	デイサービスセンター口吉川へ
12/25	イオンリテール株式会社 イオン三木店	45,050円	11/5フリーマーケットの出店料等を地域福祉のために
12/26	匿名	20,000円	ボランティア基金へ
12/27	三木商工会議所青年部	61,500円	地域福祉のために
12/27	東播建設労働組合 三木支部	3,032円	ボランティア基金へ
1/12	青山1丁目文化祭フリーマーケット主催有志一同	10,000円	地域福祉のために
1/12	丸畑 護	10,000円	ボランティア基金へ
1/21	株式会社 神和商事	100,000円	地域福祉のために
1/23	三木市高齢者大学ゴルフ倶楽部 交友会	22,400円	地域福祉のために
1/23	古野電気株式会社 三木工場	18,100円	地域福祉のために
1/24	三木仏教履信会 親和部	9,530円	地域福祉のために

物品預託

12/4	匿名	ポータブルトイレ1台を必要な方へ
12/4	奥崎 勇	もち米30kgを地域福祉のために
12/11	三木市茶道協会	車いす2台(自走用、介助用)を地域福祉のために
12/13	匿名	尿取りパッド13袋をはばたきの丘へ
12/14	イオンリテール株式会社 イオン三木青山店	パン、飲物、お菓子等をはばたきの丘へ
12/26	匿名	お米30kgをこども食堂へ
1/10	匿名	靴下40足、鉛筆3本入り30セットを地域福祉のために
1/12	匿名	紙おむつなどの介護用品、栄養調整食品を地域福祉のために
1/18	匿名	はがき19枚を地域福祉のために

本寄付は、所得税法の寄付金控除又は法人税法該当の損金算入対象となります。

困りごとの相談はこちらへ

相談名・内容	会 場	相談開設日時	電話番号 市外(0794)
市民ふくし相談	※すべてのお問い合わせは ⇒ 地域生活支援課		82-4043
一般相談 (日常生活上の困りごと)	三木市立市民活動センター	毎週水曜日 第2・4土曜日 10:00～15:00	86-7575
	三木市吉川健康福祉センター	3月5日(月)・19日(月) 4月2日(月)・16日(月) 13:30～16:00	72-2940
生活援助相談	三木市総合保健福祉センター 2階	毎週月～金曜日 9:00～17:00	82-4043
成年後見専門相談	三木市総合保健福祉センター 2階 相談員：司法書士 成年後見支援センター職員	3月 8日(木) 13:30～16:30 4月12日(木) 13:30～16:30 事前予約が必要	83-0226
成年後見相談	三木市総合保健福祉センター 2階	毎週月～金曜日 8:30～17:00	83-0226
日常生活での身近な相談窓口	あんしんサポートセンター	毎週月～土曜日 8:45～17:00	地域生活支援課に お問合せください

※この情報誌は、「共同募金」の配分金で発行しています。

